

(議会制度検討特別委員会での検討項目)

I、開かれた議会に関して

1、議会だよりの改革

- ① 質問者の掲載
- ② 賛否の掲載
- ③ 内容の充実・改善

2、意見書の取り扱い

- ① 議運等で公開の審議
- ② 代表者の意見陳述

3、市議会ホームページ広報の改革

- ① 議案書を掲載
- ② 通告一覧を掲載
- ③ 採択結果を掲載

4、本会議での改革

- ① 一問一答方式の導入
- ② 反問権の導入

5、常任委員会の改革

- ① 公聴人・参考人の積極的活用
- ② 傍聴人の席を確保し、希望者の直接傍聴を基本とする
- ③ 日程・質問予定日等を掲載・広報
- ④ 報告案件・資料等を掲載・広報

6、審議会

- ① 議員の参画の見直し

7、議会棟の入り口に、「控室」の案内図を掲示する

II、その他に関して

- 1、幹事長会議の申し合わせ事項の改善
- 2、議運の申し合わせ事項の改善
- 3、役員選挙が市民から見えるように
- 4、議会事務局から議員への連絡方法等の改善
- 5、政務調査費の積極的公表

III、条例に関して

- 1、議会基本条例の制定
- 2、政治倫理条例の制定



以上